

第 2 3 号議案

足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

足立区立学童保育室条例（昭和 5 1 年足立区条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

別表足立区立大谷田学童保育室の項中「大谷田学童保育室」を「なかよし学童保育室」に改め、同表足立区立千住児童館学童保育室の項を削る。

付 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

千住児童館学童保育室を廃止するとともに、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。